

福祉教育常任委員会

平成23年3月16日(水曜日)午前9時30分開会

出席委員(8名)

委員長	山本 是るひ 君	副委員長	岡本 真芳 君
委員	松田 寛人 君	委員	眞壁 俊郎 君
委員	齋藤 寿一 君	委員	人見 菊一 君
委員	東泉 富士夫 君	委員	菊地 弘明 君

欠席委員(なし)

紹介議員(なし)

説明のための出席者

教育部長	平山 照夫 君	教育総務課長	山崎 稔 君
教育総務課長補佐	渡邊 秀樹 君	学校教育課長	稲澤 勝世 君
学校教育課長補佐	中山 雅彦 君	学校指導係長	阿見 浩二 君
児童生徒サポートセンター所長兼児童生徒係長	高久 博行 君	生涯学習課長	阿美 豊 君
生涯学習課長補佐	阿久津 誠 君	文化振興係長	豊田 真由美 君
青少年係長	鈴木 由起子 君	那須野が原博物館館長兼学芸普及係長	金井 忠夫 君
西那須野図書館長	川崎 洋一 君	黒磯公民館長	本澤 文雄 君
スポーツ振興課長	鮎ヶ瀬 和雄 君	スポーツ振興課長補佐	矢部 敏詔 君
スポーツ振興係長	後藤 修 君		

出席議会事務局職員

議事調査係長 稲見 一美 君

議事日程

1.開会

2. 委員長あいさつ

3. 審査事項

〔教育委員会事務局教育部〕

・教育部長あいさつ

〔教育総務課〕

・議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算

〔学校教育課〕

・議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算

〔生涯学習課〕

・議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算

・議案第20号 那須塩原市図書館条例の一部改正について

〔スポーツ振興課〕

・議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算

4. 散会

開会 午前 9時34分

開会及び開議の宣告

山本委員長 おはようございます。福祉教育常任委員会を開きたいと思います。

本日は、朝、寺子小学校、厚崎の体育館のほうを現地調査に行く予定ではございましたが、停電の予定がお昼ごろにあるということなので、先に委員会のほうの審議を進めていき、終わり次第様子を見て現地調査のほうに行きたいと思っております。どうぞ、こういう時期ではありますが、3月の23年度の予算審議という場でございますので、皆様のご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、審査の日程はお手元に配付の次第のとおりといたします。

ただいまから福祉教育常任委員会を開会いたします。

今定例会で当常任委員会に付託された案件は、条例案3件、一般会計及び特別会計の当初補正予算案4件、その他の案件1件の計8件でございます。

各委員におかれましては、慎重な上にも自由闊達な審査をお願いいたしますとともに、円滑な進行にご協力くださいますようお願いいたします。

また、齋藤委員からガソリンスタンド渋滞に巻き込まれたため、10分程度遅刻する旨連絡がございました。

最後になりましたが、きょうは現地調査があるということで、委員をはじめ、皆様作業衣で審査することをお許しいただきたいと思います。

教育部の審査 午前 9時 分

山本委員長 それでは、教育委員会事務局教育部

の皆さんがお見えですので、初めに平山教育部長からごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

平山教育部長（挨拶。）

山本委員長 大変ありがとうございました。

議案第7号の上程、説明、質疑、
討論、採決

山本委員長 それでは、教育総務課の審査を行います。

早速、議案審査に入ります。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

山崎教育総務課長（議案第7号について説明。）

山本委員長 大変ありがとうございました。これで説明が終わりました。

委員の皆様、質疑、ご意見等はございませんでしょうか。

眞壁委員。

眞壁委員 歳入のほうでブザーの弁償金なんですけれども、これ前からやっていると思うんですけども、一部だけ預かっているんじゃないかというようなイメージがあったんですが、これどうなっているのでしょうか。

山本委員長 課長。

山崎教育総務課長 一部だけ預かっているということは……。

山本委員長 眞壁委員。

眞壁委員 要は学校だけで全学校にやっているんじゃないくて、一部の学校だけで弁償金をもらって

いるんじゃないかと。

山本委員長 山崎課長。

山崎教育総務課長 内容的には、新入生にこういったブザーを消耗品として配布しているものなんですけど、委員ご指摘のように、学校長のもとにすべて管理をして、壊れたもの、なくしたのあるいは破損してしまったもの、その弁償代ということで計上はこういう形にしております。やむにやまれぬ破損とかそういったものについては、一応校長先生の裁量によってある程度幅をきかせておるんですが、単純に無くしてしまったとか、そういった児童生徒の本当に責任においてブザーが使えないという状況に対して弁償費をもらうということで、統一的な見解として教育委員会が指示しているものではないと。学校現場でその都度やっていると理解をお願いしたいと思います。

山本委員長 眞壁委員。

眞壁委員 じゃ意見として、やはり教育委員会でしっかり指示をしていただいて、統一性を持っていただきたいという意見だけ。結構です。

山本委員長 課長。

山崎教育総務課長 その運用に当たっては、今後、現場とそういった点で詰めながら、それは進めていきたいと思えます。

山本委員長 よろしいですか。

眞壁委員。

眞壁委員 もう1点、市採用の教師の関係ですけども、ことしの実績、何人かかかっているということ。

山本委員長 課長。

山崎教育総務課長 小学校で申し上げますと96名です。中学校におきましては35名ということでございます。

山本委員長 よろしいですか。

眞壁委員 はい、結構です。

山本委員長 ほかに質疑、ご意見等ございますでしょうか。

東泉委員。

東泉委員 19ページの歳入のほうなんですけれども、学校給食費、収入の中で過年度分の未収入の分なんですけれども、この理由等について簡単に説明をお願いいたします。

山本委員長 課長。

山崎教育総務課長 22年度のまだ未収入ということは特定していないんですが、おおむね現行でいいますとおよそ1,400程度の未収がございまして、そのうち、22年度も裁判所等への手続とか鋭意努力はしておるんですが、おおむね12から13%ぐらいの徴収率ということで、未収金ということで上げてございます。

山本委員長 ほかに質疑、ご意見等ございますか。

齋藤委員、大丈夫でしたか。今、教育総務課のほうを始めていますが、よろしいですか。

齋藤委員 いいです。

山本委員長 それでは、質疑、ご意見等ないようですので、これで質疑、ご意見等を終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 議案第7号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

それでは、次第にはございませんが、その他、何か教育総務課からあとございますか。

平山教育部長 私のほうから、きょうちょっと午後見てもらうところがある寺子小学校の関係で、地震の関係で相当ダメージを受けたというイメージ、亀裂も入っていますし、あるんですが、体育館は使用不可ということになっていますけれども、校舎そのものはかなりひびが入って落下したりなんかしているんですが、本体そのものは全く異状がないと。きょう行ってからまたご説明しますが、建物と建物のつなぎ目の部分、いわゆるそういうときにはひびが入っても当然だということに入ったというだけで、本体には支障がないということで、13日に保護者の方を集めまして説明会を開きました。こういう状況だと、建物そのものは使えるということで、結論的に言いますと、1階部分だけを使って授業はきのうから再開しております。

最初は鍋掛小学校を使うとか鍋掛公民館を使って移動してやるかという話だったんですが、建物そのものが建築指導課のほうの判定を受けた結果、何ら問題はないと。ガラスも全然割れていないんですね。そういうことで使えるということで、保護者の方も、そこがいいし卒業式もあそこでやらせたいという意向もありまして寺子小学校を使っておりますので、お願いいたします。

山本委員長 ありがとうございます。

委員の皆様、何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、これで教育総務課の審査を終了いたします。大変お疲れさまでございました。

ここで執行部の交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時09分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第7号の上程、説明、質疑、
討論、採決

山本委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。
学校教育課の審査を行います。

早速議案審査に入ります。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

中山補佐。

中山学校教育課長補佐（議案第7号について説明。）

山本委員長 ありがとうございます。説明が終わりました。では、委員の皆様、質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

菊地委員。

菊地委員 2点ほどお聞きしたいと思います。

113ページの小学校教育推進費、新規で新学習指導要領に基づく教師用教科書と指導書とありますけれども、これらの点について、先生方にこういうものを配ってどういう人が指導していくのかというようなことをちょっとお尋ねしておきたいと思えます。

それから、116ページの中学校の武道の用具の整備で齋藤委員が質問したんですけれども、学校によってみんなばらつきがあるんです。一番懸念されることは、1種目のところもあるし2種目のところもあるし3種目のところもあるんですけれども、武道の時間というのはそういうばらつきが

あっていいのかどうかということをちょっとお聞きしておきたいんです。

山本委員長 それでは、最初に指導要領について、
阿見係長。

阿見学校指導係長 小学校の新学習指導要領が実質的に平成23年度から実施されるということで、新しい教科書、それと指導書が刊行されます。子どもたちについては無償貸与ということで、こちらの計上してある予算については市内小学校の先生が使う教科書と指導書を予算化しております。あと、教科書については市で雇っている市採用教師の分、それもこの中で計上しております。

山本委員長 部長。

平山教育部長 教科書は、生徒に行くのと同じものの教科書という意味です。指導書は、今度そこに解説といいですか、そういうふうに指導するんですよと書いてあるものなんです。それを2冊先生が持っていないとだめだという意味なんです。

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 そうすると、新学習指導要領、当然事前にやっていると思うんですけども、先生方に新しい教科書を配付して指導書を配付するだけで、別にそれについて先生方に対して指導云々という、そういう方はいらっしゃらないという理解でいいんですか。

山本委員長 係長。

阿見学校指導係長 新しい学習指導要領が実施されるということで、確かではないんですが、昨年度、21年度あたりから教科による説明会というのを順次開いております。その中で、指導主事ももちろんですけども、各学校の先生方にも出席していただいて中身を周知しているところです。

山本委員長 じゃ、武道場の分。

中山補佐。

中山学校教育課長補佐 武道につきましては、全

体会で中学校10校の中で今の希望をとったものをお知らせしますと、黒磯中学校は柔道をやりたい、黒磯北は剣道・柔道、厚崎は剣道・柔道、日新、東那須野は剣道、高林は柔道、三島は3種類すべて、西那須野が柔道、それでは箒根、塩原は剣道をやりたいということになっています。

本来ですと体育の教師は全部教えられることにはなっておりますが、現実、用具があるかどうかというのが一つ問題があります。その点を解消するために私どもで予算を計上させていただいておりますが、すべての学校ですべての武道ができるか、できるだけ予算ではございません。もう少し予算的にはかかります。

ばらつきという話ですが、例えば三島中学校ですと3種類とも既にやっていることはやっているようなんです。ただ、これは生徒にどれを選ばせるかということで、じゃ剣道も柔道も相撲も全部同じ、例えば10時間、20時間やって合計60時間かという、そういうわけではございません。何時間かすべて同じような時間の割り振りをしてやっているということです。

それから、この中で一番お金がかかってしまうのは、実は剣道です。柔道ですと、簡単に言えば畳があつて柔道着があれば何となくできてしまうんですね。相撲は廻しがあつて砂場でやればできるだろうし、剣道の場合はそういったことはできませんので、防具やら何やらやはり高価ですので、そういったことで全体の予算からしますと、剣道は6割とか7割とか、予算計上した中ですね。そういったものを占めてしまいます。

それから、あとは授業のやり方も違ってきます。規模の小さな学校ですとークラスごとに体育の授業ができるんですね。それが大きな、三島中学校とかになりますと同時に1週間の中でどうしても体育の時間が例えば1組と3組が重なるとか、そ

ういったことが起こってしまいます。その辺も調整しながら必要数等を求めています。現実には、どのようにやっていくかはやはり学校の判断ということになってくると思います。

ちょっととりとめのない回答で申しわけございません。

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 お話はよくわかりました。

私が一番懸念していることは、要するに例えばの話、1種目のところは、例えば柔道を選択したところは柔道を武道の時間である15時間とかその時間をずっとやると。片一方、3種目したところは単純に言えば5時間ずつしかできないと、そういうことで、武道についての教育の時間の割り振りで片一方はそっちに1種目だけ、片一方は3種目という、教育の平等化というか、そういうものが図れないのではないのかなというふうに思ったものですから、その辺のお考えはどうなんでしょうか。

山本委員長 中山補佐。

中山学校教育課長補佐 2種目、3種目やるということは生徒に選択をさせるということで私もでは理解しております。ですから、じゃ15時間あって5時間ずつかという、そういうようなやらせ方ではないというふうに考えております。

本来であれば生徒の希望を、私は剣道をやりたい、柔道をやりたいという子がいるわけですから、それぞれかなえられればいいんですが、それは指導する先生にもよりますし、道具の整備、また武道の場所も関係してきますので、どうしてもできない場合も出てくるのかなと思っております。

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 わかりました。

そうしますと、例えば3種目やるというところも生徒に選択をさせて、そのうちの例えば柔道

なら柔道を15時間やるとかというふうなことで取り組みをなさるといことでよろしいんですか。

山本委員長 中山補佐。

中山学校教育課長補佐 学校教育課としてはそのように考えております。

山本委員長 それでは、ほかに質疑、ご意見等ございますでしょうか。

齋藤委員。

齋藤委員 今の中学校の武道用具整備事業について一般質問したんですが、若干時間がなくて、詰めて質問ができなかったという部分で、今、菊地委員が質問していただいたわけなんですが、武道用具の中でたまたま今、授業を取り入れているところの三島中学校とか、あるいは部活動でやっている子どもたちが当然いますよね。そういう者は自分のものを使用するという考え方でいいのかというのが1点。

あと、先ほど一応学校教員はすべて武道を教えられるという認識の中で国のほうで取り入れてくるわけなんですが、特に柔道に関しては、この間質問の中でも言わせていただいたんですが、非常に危険性が高いということで、せめて柔道を必修授業に取り入れる学校に関しては柔道を教えられる教員が必要ではないかというふうに私は思うんですが、その点、2点について。

山本委員長 中山補佐。

中山学校教育課長補佐 現在も、実は希望をとったといっても、別に聞いてみたんですが、既にどの学校でも武道の授業を行っております。用具等の整備状況を見ますと、学校として持っていたり、例えば柔道ですと個人で柔道着を買っていたり、あとは柔道で一番重要なのは場所です。畳がないと無理ですので、そういったものがある、もしくはかなり傷んでいるけれどもあるから更新してほしいとか、そんな要望も今回の予算の中には一部

計上しております。

そういったことで、柔道を教えらるる教師が現在はある、剣道を教えらるる教師がいる、そういったことでの希望だというふうに私どもでは考えております。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 それと、自分の持っている用具は、その子はそれを使うという認識でいいんですか、新たなものじゃなくて。

山本委員長 中山補佐。

中山学校教育課長補佐 用具の整備なんです、実際に柔道着とか廻しというのは単価が何千円という安いものなんです。そういったものを持っている学校はあります。ただ、剣道の防具になりますと、どんなに安くても数万円してしまうんですね。定価ですと10万円ぐらいしてしまいます。余り安物ですとすぐ壊れてしまいます。そういったところだと、例えば剣道部で使っていたのを置いていったとか、かなり昔の用具なんです。それを直しながら使っている。合併前の話ですので実際にはどういう方法で手に入れたかははっきりしませんが、保有状況を見ますと結構学校間でばらばらです。まちまちです。

例えば、柔道を選択しているところでも剣道の防具が多少あったりとか、3つともやりたいと言っている三島中学校で防具はというと、今のところ使えそうなのは10組しかないとか、それから全く剣道の防具がないというのは、黒磯中学校と西中はないというふうに回答しているんです。かつてはあったのかもしれないんです。使えるものがないと、そういうことかもしれません。

ただ、学校に出向いて全部調べてくるわけにいきませんので、学校の体育の教師からの……

平山教育部長 今回の質問は個人の持っているものをどうするかという話なんです。

中山学校教育課長補佐 個人のもので、それが部活動と授業はまた別物です。ですので、部活動どの程度持っていて、その人が授業で使うのかどうかまで、ちょっと私どものほうで把握しておりません。

平山教育部長 基本的にはいわゆる部活動とは別個だと思いますので、学校の授業で使うものは学校で整備するというような考え方になると思います。消耗品的なものがどうなるかはちょっとあれですけれども、特に剣道の道具は学校で整備することになります。

齋藤委員 わかりました。

山本委員長 23年度も希望をとり直すということもありますので、今後、23年度に見ていくということで了解してもらいたいと思います。

ほかにご質疑、ご質問。

松田委員。

松田委員 柔道関係なんですけれども、体育館の上にそのままたてで畳を敷きますと、どこまでのレベルまでやるのかわからないんですけれども、投げ込みまで多分やるのかやらないのかわからないんですけれども、そのときにじかて敷く畳というのはとても痛いんです。その辺に関して何か対策をとっていただければと思います。

以上です。回答はいいです。

山本委員長 希望ということで、よろしく願います。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑、ご意見がないようですので、質疑、ご意見等を終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、議案第7号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

それでは、次第にはございませんが、学校教育課からその他、何かございますか。

中山学校教育課長補佐 ございません。

山本委員長 それでは、ここで児童生徒サポートセンター所長兼児童生徒係長の高久博行様、ことしでご退職ということで、ごあいさつをよろしくお願いいたします。

高久児童生徒サポートセンター所長兼児童生徒係長 今ご紹介いただきましたけれども、一応ことしの3月で定年ということで、37年間市役所のほうに勤務したんですけれども、サポートセンターのほうに5年間勤務させていただきました。その中で、委員の皆様、大変いろいろお世話になりました。ありがとうございます。定年まで、無事にここまで勤めることができました。本当にありがとうございます。

山本委員長 どうもありがとうございました。

それでは、学校教育課の審査を終了いたします。大変お疲れさまでございました。

ここで10分間の休憩といたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時46分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 早速、生涯学習課の議案審査に入ります。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

阿美生涯学習課長（議案第7号について説明。）

山本委員長 ありがとうございます。説明が終わりました。

それでは、委員の皆様への質疑、ご意見等お受けいたします。

東泉委員。

東泉委員 歳出、132ページです。青少年センター運営費というところで新規の子どもを守る家あんしん家利用状況と。この利用状況について簡単に説明していただきたいと思います。

山本委員長 鈴木係長。

鈴木青少年係長 2年前、平成21年度に実施しましたそのときには、先ほど課長のほうから説明がありましたように往復はがきで御礼と、あとは利用状況ということでありますけれども、利用状況、本来の目的で使っているのはほとんどなくて、急におなかが痛くなってトイレを借りるとか、夏の暑いときにのどが渇いたということで水を飲むとか、そういう状況で使われているのがほとんどということになっております。

以上です。

山本委員長 東泉委員。

東泉委員 余りないほうがいいんだと思いますので、了解です。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

眞壁委員。

眞壁委員 121ページです。稲村公民館の建物の概要を教えていただきたいんですが。

山本委員長 課長。

阿美生涯学習課長 今のところまだ概要は決まっていなくて、おおむね面積的には、議会でも答弁したとおり1,000㎡ぐらいをというふうに考えております。

山本委員長 よろしいですか。

眞壁委員 わかりました。

山本委員長 ほかに質疑、ご意見等ございますでしょうか。

岡本委員。

岡本委員 ちょっと細かいんですけども、127ページの自治公民館振興事業の中で下から6行目、太夫塚自治公民館グラウンド整備とあるんですけども、あと、その下の自治公民館通路増築、トイレ改修、スロープ設置があるんですが、それぞれどういう内容で、金額はそれぞれ幾らになっているのかをお教えてください。

山本委員長 課長。

阿美生涯学習課長 金額的には、太夫塚の運動公園グラウンド整備の事業で40万円と、次の太夫塚通路のほうでは204万円という金額になっています。

山本委員長 トイレもみんな一緒ですか。

阿美生涯学習課長 通路増設、トイレ改修、スロープ設置というふうな内容となっています。

山本委員長 よろしいですか。

ほかに質疑、ご意見等ございますでしょうか。

菊地委員。

菊地委員 本当に細かいことで大変申しわけないんですけども、旧黒磯地区の公民館には医薬材料費というのが入っているんですけども、西那

須野のほうに医薬材料費というのが入っていないんです。この辺についてちょっとすみません。

山本委員長 課長。

阿美生涯学習課長 黒磯地区は大体5,000円とかいつもとっているんです。西那須野地区は、何か前、私も来てからそうなんですけれども、あればとらないよ、予算要求しないよというふうなやり方をしていたりしているんです。

あとは、コミュニティーが西那須野はありますので、こちらのタイアップの中で実際やっているのかなというふうに思っているんです。

絶対ないとかというわけではないです。

山本委員長 菊地委員、よろしいですか。

菊地委員 はい。

山本委員長 ほかにご意見、ご質疑ございますか。

松田委員。

松田委員 先ほどの127ページの自治公民館振興事業なんですけれども、これの申請というのは多分10月で締め切りなんですよね。それ以外は一切受け付けないという形なんでしょうか。

山本委員長 課長。

阿美生涯学習課長 10月受け付けで、基本的にはそれ以降は受け付けないという状況で考えております。それで今までやってきました。

ただ、先ほどちょっと話したんですけども、地震の関係がありますので、それについては別に検討しようかなというふうに思っているところです。

山本委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑、ご意見等がないようですので、質疑、ご意見等を終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

それでは、採決いたします。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、議案第7号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 それでは、次に議案第20号 那須塩原市図書館条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

阿美生涯学習課長 （議案第20号について説明。）

山本委員長 ありがとうございます。

それでは、説明が終わりましたので、再び質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

眞壁委員。

眞壁委員 じゃ、何点かありますので1点ずつ質問します。

まず、これ質疑の中でも結構出ていたので、その辺の中からちょっと聞いていきます。

まず、諮問委員会というのがあったかと思うんです、答申の出すためのですね。これのメンバーの要員というか、どういう方がやっていたのか、まず1点お伺いしたい。

山本委員長 図書館協議会。

図書館長。

川崎西那須野図書館長 メンバーは全部で10名です。校長会のほうから代表が1人来ています。あとは地区の図書館を利用されている方がメンバー構成です。

山本委員長 眞壁委員。

眞壁委員 わかりました。

その中で、今回の指定管理者にするということに対して答申を出したというような形でしたよね。

山本委員長 図書館長。

川崎西那須野図書館長 はい、図書館長として諮問を出して、それに対する答申を……。

眞壁委員 その答申内容をちょっと教えて……。

山本委員長 図書館長。

川崎西那須野図書館長 内容は一応4項目ほど諮問しております。図書館の役割と現状ということでまず説明しています。それから指定管理者導入の目的を説明してあります。3番目として、図書館への指定管理者制度導入の問題点ということでいただいております。それから、最後に4番目で那須塩原市図書館への指定管理者制度の導入についてということでご意見をいただいております。

山本委員長 眞壁委員。

眞壁委員 その意見の内容をお願いします。

川崎西那須野図書館長 1番、2番は特に問題ないと思うので、3番の図書館への指定管理者制度導入の問題点ということで、読み上げます。

これまで、市の図書館行政を第一に行ってきたのは市職員である。もちろん、その上、上部組織の生涯学習課と常に連携を図り、一体として図書館行政を担ってきましたが、指定管理者制度を導入することにより、受託業者との連携が図りにくくなり、現在実施されている各種事業等の継続性が不十分にならないかが懸念される。これが一応問題点であります。

続きまして、実際にそれでは那須塩原市図書館

への指定管理者の導入についてということで、少子・高齢化社会の到来という社会構造の変化、そして財政が縮小、均衡を求められ、予算や人員の削減など図書館を取り巻く環境がますます厳しくなる中、図書館サービスの質的向上を担保する熟練職員の確保は困難であると言える。これらを改善する選択肢の一つとして、指定管理者制度の導入も可能であると考え。

ただし、導入するには、3の先ほど申し上げました問題点の解決のため、生涯学習課内に十分な図書館経験をもとに培われた高度な専門職員を配置し、日常的にチェック機能を果たせる体制が必要であるという答申をいただいております。

山本委員長 眞壁委員。

眞壁委員 今の問題点に対しての答申に向けて、それに対する対応というのをどのように考えているのか、もう一度ちょっとお願いします。

山本委員長 課長。

阿美生涯学習課長 まず、生涯学習課の中に当然担当、係までいくかどうかわかりませんが、置いて、図書館の監視と言ったらあれですけども、図書購入とかそういうものを図りたいというふうに思っています。

また、専門知識という話ですから、それは指定管理の中で仕様書のとおり、例えば確定ではないんですが、司書を50%以上置けとかという形で考えていきたいというふうに思っているところです。

山本委員長 眞壁委員。

眞壁委員 そうすると、そういう専門的な部分に関しては逆にプラスになって、懸念している部分についても生涯学習課のほうで対応するというような形ですね。それは、じゃ理解しました。

費用の面の関係で、指定管理者に移した場合にどのくらい費用面で効果が出るという形が出ていればお願いしたいんです。人件費も全部含めてで

すけれども。

山本委員長 課長。

阿美生涯学習課長 私の手元にあるのは、正確ではないんですが、大田原と那須町とあるんですけども、人件費がどのくらいかというのが把握できない部分があって申しわけないですが、大田原だと15%ぐらいの経費マイナスで、金額的には2,000万円ぐらいのマイナスだなど。那須町では6%で250万円ぐらいマイナスになっているというふうな、那須町はちょっと小さいので、金額的にそのぐらいなのかなど。

山本委員長 眞壁委員。

眞壁委員 もう一度、人件費も込みでということですか。

山本委員長 課長。

阿美生涯学習課長 これは人件費も込みです。

山本委員長 眞壁委員。

眞壁委員 わかりました、それは。

じゃ、もう1点、人員を今どういう形で配置されているのか。職員が何人で臨時職員が何人とか。山本委員長 図書館の職員の正職員と臨時の職員ということですか。

課長、お願いします。

阿美生涯学習課長 西那須野の図書館なんですが、7名です。黒磯が6名、塩原はハロープラザという公民館と兼用しているんですけども、実際のところは2名と。

眞壁委員 これは臨時と正職……

阿美生涯学習課長 これは職員です。そのほかには図書館専門職とか臨時職員がいます。それを含めた形で……

眞壁委員 それは何名か、逆に。

阿美生涯学習課長 西那須野では、専門職が2名、臨時が2名、用務員が1名、黒磯では専門職が2名、臨時職員が2名、塩原図書館では専門職が2

名。

山本委員長 以上でよろしいですか。

眞壁委員。

眞壁委員 そうしますと、まず職員のほうを今後どのようにするのかという考えがあればちょっとお聞きします。

山本委員長 課長。

阿美生涯学習課長 職員については、私どもではなくて総務のほうの担当になるかと思うんですが。

山本委員長 眞壁委員。

眞壁委員 わかりました。

臨時職員に対してはどのような考え方があるの。

山本委員長 課長。

阿美生涯学習課長 臨時職員でも専門職とかがありますので、そういう方については、できれば指定管理のほうに使える職員がおりましたら使っていたきたいということでのお願いはしようかなというふうに考えておるんです。

山本委員長 ほかに質疑、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑、ご意見等がないようですので、質疑、ご意見等を終了いたします。

討論を許します。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、討論がないようですが、私が討論を希望いたしますので、会議規則第54条の規定に従い、副委員長と交代いたします。

委員席につかなければなりません、席に余裕がございませんので、委員長の表示を倒すことで委員席といたします。

岡本副委員長にかかります。

岡本副委員長 それでは、委員長を交代し、私が委員長職を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

討論を続けます。

山本委員。

山本委員 それでは、議案第20号 那須塩原市図書館条例の一部改正について、反対の立場で討論をいたします。

この改正は、図書館をより効果的、効率的に管理運営を行うために、民間能力を活用しつつ住民サービスの向上と経費節減を図ることを目的としています。具体的には、平成24年度から開館時間の1時間延長と祝日を開館して、指定管理者制度を導入するために改正するというものです。

公立図書館は、無料で本を貸し出しするだけが役割ではありません。生涯学習の施設として、市民が求めるさまざまな情報の収集や知識の習得のために必要な資料を入手できるよう整備しておく必要があります。文部科学省は、デジタル化した資料、情報を地域住民に提供すること、さらに起業家、自営業者、会社員などへのビジネス支援サービスも公共図書館の行うサービスとして重要であると示しています。つまり、資料収集のための予算確保と時代の要請に合わせたレファレンスなど、図書館員のスキルアップが求められているのです。

公の施設への指定管理者制度が導入されるに当たって、図書館の関係者からは、図書館は指定管理者制度にはなじまないと言われてきました。また、指定管理者制度を導入したものの市の直営に戻している図書館もあります。

図書館サービスは、単に利用者がふえる開館時間を延長する、開館日を増加するといった量的なものだけでははかれない性質のものがあります。さらに、公立図書館は無料という原則があるので、利用者がふえればコストがかかるということにつながり、民間経営としては成り立たないとも言われています。さらに図書館は、貸し出しのための

カードに住所や氏名だけではなく、借りた本や予約している本など個人情報が入っています。それらを民間業者が管理するというには大きな不安があります。

また、当市にはほとんどの公民館の中に図書館の分館があり、市内の小中学校の図書館と密接な連携を図っています。それらのサービスは、市の図書館職員と公民館の職員や学校の先生たちで担っています。公民館と学校の図書館については、平成24年度も体制は変わりません。指定管理者制度導入で、分館や学校との連携が今と同じように維持できていくのでしょうか、児童生徒の学習に影響がないのでしょうか、とても不安です。

図書館のサービスは、貸し出しのほかに選書、除籍、郷土資料の収集、そして多様な市民のニーズにこたえた資料提供など、いずれも高度な専門性と経験の積み重ねが必要とされる仕事です。ところが、指定管理者の契約はおおむね3年から5年、これでは運営やサービスの一貫性や持続性は保たれません。業者は正規職員を雇用することが難しく、短期間の非正規職員で運営することになり、人材育成も期待できないということになります。本当に指定管理者でなければ開館時間の1時間延長と祝日の開館などのサービス延長ができないのでしょうか。もちろん、今のままではできません。人員をふやす必要はありますが、それが本当にできないのでしょうか。

市の図書館は、今でも市の職員のほかに臨時的専門職員などを雇用して市民サービスに努めています。指定管理者制度への移行の理由は、経費節減ということでしかないと思います。民間に任せたらほうが効率的で経費節減になり、住民にとってサービスがよくなる分野はありますが、図書館のサービスはいずれも公共で担うほうがいいということは、前年度のこの委員会の浦安図書館の行政

視察でも十分に学んだことです。

以上のことから、県内でも屈指的那須塩原市の図書館を安易に指定管理者に任せることには、住民サービスの観点から大きな不安を感じ、議案第20号には反対するものです。

以上です。

岡本副委員長 それでは、ほかに討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

岡本副委員長 討論がないようですので、採決いたします。

議案第20号 那須塩原市図書館条例の一部改正についてを原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

岡本副委員長 挙手多数と認めます。

よって、議案第20号 那須塩原市図書館条例の一部改正についてを原案のとおり可決すべきものと決しました。

採決が終わりましたので、委員長職をお返しいたします。

山本委員長 それでは、委員長席に戻り、委員会を進めます。

生涯学習課からその他で何かございますか。

阿美生涯学習課長 特にございません。

山本委員長 それでは、生涯学習課黒磯公民館長の本澤文雄様、ことして退職ということで、一言ごあいさつをお願いいたします。

本澤黒磯公民館長 機会をいただきましたので、一言ごあいさつ申し上げます。

昭和38年、黒磯市に奉職いたしまして、平成17年の合併を経まして38年間、大過なく定年退職を迎えることができました。これひとえに皆様方の御支援のたまものと心より感謝申し上げます。長い間大変ありがとうございました。

山本委員長 ご苦労さまでございます。

どうぞ。

齋藤委員 せっかく金井館長も見えていますので、今回の関東・東北地震についての文化財の被害状況、那須塩原のですね。あと博物館の被害状況、あるいはそれで現在閉館していれば見込み等、その辺お聞かせ願いたいと思います。

山本委員長 金井館長よろしいですか。どうぞ。
金井那須野が原博物館館長 那須野が原博物館及び附属施設につきましての被害状況をご報告いたします。

建物関係は若干あるんですけれども、資料に關しましては、附属施設に關しましては被害がございません。転倒等はございます。

博物館におきましては、縄文土器につきまして、17点につきまして大破、中破、小破と一応分けましたけれども、夫々に3分の1ぐらいずつ、転倒した部分も含めまして割れたということがございます。これにつきましては、外れたということもあるという部分で修復は可能と思っております。

あと、続きまして南庄作氏の彫刻なんですけど、石こう像がちょっとやられてしまいまして、特に3点ほど足とか足首あたりに割れとございますが、そのところについては壊れてしまったという形あとちょっと指の先とかという形で割れたというものもあります。

その中で、ブロンズ化をずっとここ10年進めてきましたものですから、石膏からブロンズになっているものも多数ございます。その中で2点ほどまだ石膏のままの状態がありますので、今後、このあたりをちょっと業者とも話しまして修復しつつ、ブロンズができるかをこれから検討していきたいと思っております。

博物館につきましては以上です。

山本委員長 齋藤委員、よろしいですか。

齋藤委員 文化財的にはあれですかね。

山本委員長 課長。

阿美生涯学習課長 今ちょっと調査に当たっている状況です。ただ、石碑なんかは大分崩れていると。常盤ヶ丘のところなんか大分崩れてひどい状況になっているということです。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 わかりました。

博物館の開館はあれですか。

山本委員長 金井館長。

金井那須野が原博物館館長 一たん日曜日の段階で開館はしたのですが、計画停電関係とかそのほかの事情がありまして、今週一応閉館を余儀なくされているという状態になっています。今、博物館のほうでは活動指針といいましょうか運営指針を朝もつくっていたところなんですけど、つくってこれからの方向性を示していきたいというような形で今文章化して、それとあわせて今週関係がどうしても計画停電等々の読み切りができませんので、これを一応経験値を踏まえまして、来週以降、来年度の部分をちょっと考えていきたいと思っております。

以上です。

山本委員長 大変失礼いたしました。

ほかにございますか、委員の皆様。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

山本委員長 それでは、生涯学習課の審査を終了いたします。お疲れさまでございました。

ここで執行部の交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時32分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第7号の上程、説明、質疑、
討論、採決

山本委員長 早速、スポーツ振興課の審査に入ります。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 (議案第7号について説明。)

山本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、議員の皆様、質疑、ご意見等を受けます。ありませんか。

眞壁委員。

眞壁委員 青木サッカー場のオープン記念の関係ですが、日時とか内容とかというのはどんな形で考えているのか。

山本委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 日時が6月25日土曜日を今、サッカー協会と詰めて予定しております。

山本委員長 内容をお願いします。

課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 サッカー協会と詰めているんですけども、一応、子どもたちに対するサッカー教室を基本にしたいということで考えております。

山本委員長 よろしいですか。

眞壁委員 わかりました。

山本委員長 ほかに委員の皆様、質疑、ご意見等

ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑、ご意見等がないようですので、質疑、ご意見等を終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに
ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、議案第7号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

それでは、次第にはございませんが、スポーツ振興課からその他ということで何かございますか。格別ございませんか。

課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 この前の大震災の関係で被害を受けた施設について、主なものをちょっとご説明申し上げます。

最もひどいのは黒磯運動場の体育館、これは外がガラスの壁なんです、7枚ほど割れて落ちております。それから、すぐその隣にある武道館なんです、裏天井というんですか、それがかなりはげ落ちております。ちょっと今両方とも使用できないという判断で、閉館という形をとっております。

それから、塩原にあるB & Gなんです、事務所、体育館含みの建物なんです、外のひさしというんですか、それがほとんど落ちちゃっています。外気がもう体育館の中に入り込む状態、ここも寒い季節なものですから閉館しております。プールは今使っていないんですが、プール周りの路

盤がかなりゆがんでおります。

一応、主な被害というものはその状況でございます。

以上です。

山本委員長 ありがとうございます。

委員の皆様も何かございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、最後に教育部、その他ということで何かございますでしょうか。

平山教育部長 特にございません。

山本委員長 わかりました。

それでは、これで教育委員会教育部の常任委員会審査を終了いたします。

散会の宣告

山本委員長 きょうはこれで終わりでございますが、1時から現地調査ということで、寺子小学校、それから黒磯の今お話がありました体育館のほうを調査に参りますので、1時に1階のほうにお集まりいただきたいと思います。

それでは、大変きょうはありがとうございました。これをもちまして本日は午前中は終わりいたします。

散会 午前11時43分

福祉教育常任委員会

平成23年3月17日(木曜日)午前10時00分開会

出席委員(8名)

委員長	山本 はるひ 君	副委員長	岡本 真芳 君
委員	松田 寛人 君	委員	眞壁 俊郎 君
委員	齋藤 寿一 君	委員	人見 菊一 君
委員	東泉 富士夫 君	委員	菊地 弘明 君

欠席委員(なし)

紹介議員(なし)

説明のための出席者

保健福祉部長	室井 忠雄 君	社会福祉課長	成瀬 充 君
社会福祉課長 補佐	茂呂 幸利 君	子ども課長	荻原 伯巳 君
子ども課長 補佐	小泉 信三 君	児童家庭係長	藤田 一彦 君
高齢福祉課長	人見 春夫 君	高齢福祉課長 補佐	柳崎 修造 君
介護管理係長	塩水 香代子 君	介護認定係長	川嶋 寿美子 君
保健課長	齋藤 正幸 君	保健課長補佐	橋本 悟 君
黒磯保健 センター所長	中川 利夫 君	市民課長	石井 博 君
市民課長補佐	大島 厚子 君	戸籍係長	沼野 井孝子 君

出席議会事務局職員

議事調査係長 稲見 一美 君

議事日程

1. 開議
2. 保健福祉部長あいさつ
3. 審査事項

〔社会福祉課〕

- ・議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算

〔高齢福祉課〕

- ・議案第 7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第10号 平成23年度那須塩原市介護保険特別会計予算

〔子ども課〕

- ・議案第 7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第25号 財産の無償譲渡について

〔保健課〕

- ・議案第 7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第 8号 平成23年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
- ・議案第 9号 平成23年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
- ・議案第19号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正について
- ・議案第21号 那須塩原市健康長寿センター条例の一部改正について

〔市民課〕

- ・議案第 7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算

4. その他

5. 閉会

開会 午前 9時58分

開会及び開議の宣告

山本委員長 おはようございます。地震のことは、きのう現地調査をしまいいまして、ご苦労さまでございました。いろいろなことがございますが、きょう1日委員会をきちんとやっていきたいと思えます。

散会前に引き続き会議を開きます。

保健福祉部の審査

山本委員長 これより保健福祉部の審査を始めます。

審査に先立ち、室井保健福祉部長からごあいさつをいただきます。よろしくをお願いします。

室井保健福祉部長（挨拶。）

山本委員長 ありがとうございます。

議案第7号の上程、説明、質疑、

討論、採決

山本委員長 それでは、早速審査に入ります。

最初に、社会福祉課の審査を行います。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

成瀬課長。

成瀬社会福祉課長（議案第7号について説明。）

山本委員長 大変ありがとうございました。

それでは、説明が終わりましたので、委員の皆様から質疑、ご意見を承ります。

いかがですか。ございませんか。

人見委員。

人見委員 1つだけ。生活保護費13億円、22年度の補正で組んだわけだよな。前年度はその13億で組んで不足して、今回の補正2,700万だったよな。年度当初だけで、後で補正組むぐあいになるという考えになれば問題はないんだけど、そこら辺の流れはどうなのか。

山本委員長 課長。

成瀬社会福祉課長 昨年度は、1億5,000万円を補正いたしまして、トータルで13億という形になりました。そのようなことで、今年度、決算ベースで大体13億ぐらいであろうということがございますので、来年度も13億円ということで、それは当初予算で13億円を計上させていただいたということで、昨年度当初よりはふえてきております。

山本委員長 人見委員。

人見委員 年度当初で13億組んだわけじゃなかったんだっけか。

成瀬社会福祉課長 昨年度は11億5,000万円の当初予算を組みまして、1億5,000万円の補正をさせていただいて、トータル13億という形です。ですから、今年度は当初から13億円ということで。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

菊地委員。

菊地委員 46ページの成年後見制度のことなんですけれども、1名だけというようなことで予算づけはしているんですけども、その辺のところの考え方についてちょっとお聞きしたいです。

山本委員長 課長。

成瀬社会福祉課長 成年後見制度につきましては、基本的に実施要綱というものができておりまして、既に高齢福祉サイドではそういう方がいらっやいます。今まで実績等はなかったわけでありませ

けれども、やはり施設に入所されている方で、身寄りのない方が実際問題出てきております。そういう方々がもし成年後見制度を利用したいということが予想されますので、何名が予想されるかというのは非常に微妙なところでございますけれども、当初予算ではとりあえず1名分ということで計上させていただいたというところでございます。山本委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑、ご意見等もないようですので、質疑、ご意見等を終了いたします。討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。採決いたします。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、議案第7号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

それでは、次第にはございませんが、社会福祉課所管からその他ということで何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

山本委員長 委員の皆さんはいかがですか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、社会福祉課の審査を終了いたします。大変ご苦労さまでした。

執行部の交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時29分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第7号の上程、説明、質疑、
討論、採決

山本委員長 高齢福祉課関連の審査を行います。

まず、議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

人見課長。

人見高齢福祉課長（議案第7号について説明。）

山本委員長 説明が終わりました。

それでは、委員の皆様、ご質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

東泉委員。

東泉委員 48ページの高齢者能力活用支援事業の中の、この補助金のシルバー人材センター運営費なんですけれども、現状のこの運営状況についてちょっと簡単にお聞かせしたいと思います。今この不況の中で、簡単で結構です。

山本委員長 では、補佐、お願いいたします。

柳崎高齢福祉課長補佐 詳しい資料を申しわけございませんが持ってきてないものですから、予算関係については、ちょっと一般会計、資料予算の計上の仕方と若干異なるものですから、ちょっとあれなんです、総額で申し上げますと、23年度予算……

〔「仕事が減っているかどうかで、そういう確認をということで」と言う人あり〕

柳崎高齢福祉課長補佐 現在、シルバー人材センターにつきましては、順調に運営しているというふうには聞き及んでおるんですが、会員数につい

でも微増はしておるところでございます。それで、仕事の内容についても横ばい状況かなというような状況でございますが、若干市の事業が一部減ったところもございますが、大体横ばいの状況という状況は聞いております。ざっとで済みません。

東泉委員 はい、了解です。

山本委員長 よろしいですか。

東泉委員 はい。

山本委員長 ほかにございませんか。

齋藤委員。

齋藤委員 48ページと49ページなんですけど、まず、高齢者福祉費の先ほど説明があった扶助費で、外出支援タクシー券給付とか内容とかあるんですけど、その中で昨年の22年度予算より700万ほど増額予算をしていますけれども、これは主にどの辺があれになったのか1点。また……

山本委員長 そこでちょっと一たん。

齋藤委員 じゃそれを。

山本委員長 補佐。

柳崎高齢福祉課長補佐 扶助費関係、各給付券関係については、毎年伸びておる状況でございます。特にタクシー券については、予想でありますけど、15%から20%程度伸びるであろうというふうな予想はしております。あとはほとんど横ばい状況といたしますが、若干微増、つまりは高齢者がふえることによりまして対象者もふえるということで増額になっております。

山本委員長 よろしいですか。

齋藤委員。

齋藤委員 そうですね。高齢者がふえているので、全体的には微増になっているけれども、特にタクシー券のほうは15から20%ぐらい予定して、ふえるんじゃないかという予想の予算組みということですね。

山本委員長 補佐。

柳崎高齢福祉課長補佐 実際は、その程度伸びるだろうということなんですけど、予算のほうは多少抑えてあるところもございます。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 それでは、49ページのほうの介護基盤緊急整備等事業で、前に聞いているかもしれないんですが、もう一度確認的に、新規事業で小規模多機能型居宅介護事業所、スプリンクラーの設置3カ所をお示しをいただきたい。

山本委員長 場所についてですね。

齋藤委員 はい。

山本委員長 補佐、お願いいたします。

柳崎高齢福祉課長補佐 3カ所の事業所でしょうか。

齋藤委員 はい。

柳崎高齢福祉課長補佐 よろずや、さくら荘、うぐいす荘、この3カ所でございます。

齋藤委員 はい、了解しました。

山本委員長 よろしいですか。

齋藤委員 はい。

山本委員長 ほかに、質疑、御意見。

岡本副委員長。

岡本副委員長 それでは、齋藤委員の関連なんですけど、このタクシー券、15から20%ふえるということなんですけれども、具体的に金額は幾らになっていて、あと、これ確認なんですけれども、給付の条件はどんな条件だったんですか。

山本委員長 補佐、お願いいたします。

柳崎高齢福祉課長補佐 外出支援タクシーにつきましては、23年度当初予算では2,700人ほどの対象というふうに見込んでおります。昨年が約2,500人程度見込んだところなんですけど、それで金額については、タクシー券については5,520万ほどの予算を計上しております。

山本委員長 内容について。

柳崎高齢福祉課長補佐 給付の条件、タクシー券につきましては、ひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯で車がない方、免許証がない方及び、日中、高齢者のみになる世帯、つまりは家族の方がお仕事に行き日中に高齢者のみ、1人になってしまうとか、高齢者のみになってしまうと。それで足の確保が困難な方、つまりは車も免許証もない方について対象としております。

山本委員長 よろしいですか。

岡本副委員長 はい。

山本委員長 ほかに質疑、ご意見等ございますでしょうか。

松田委員。

松田委員 同じく、私も理美容券のほうでちょっと聞きたいんですけども、岡本さんと同じように、幾らぐらいの見込みと何人ぐらいの、今のような説明をお願いします。

山本委員長 補佐、お願いいたします。

柳崎高齢福祉課長補佐 理美容券については、対象者は少ない状況にございまして、見込みは20人ほど見込んでおります。金額では2万円ほどを見込んでおります。対象者につきましては、要介護、介護認定を受ける方で、介護度3以上の方で在宅で家族の支援を受けている方という対象要件になっております。

山本委員長 よろしいですか。

松田委員 はい。

山本委員長 ほかに質疑、ご意見等はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑、ご意見等ないようですので、質疑、ご意見等を終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、討論を終

了いたします。

それでは採決いたします。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに
ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、議案第7号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第10号の上程、説明、質

疑、討論、採決

山本委員長 続きまして、議案第10号 平成23年度那須塩原市介護保険特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

人見課長。

人見高齢福祉課長 (議案第10号について説明。)

山本委員長 ありがとうございます。説明が終わりました。

では、委員の皆様、質疑、ご意見等ございますか。

眞壁委員。

眞壁委員 まず1点が、今、第4期の計画だったかと思うんですけども、その関係で実施状況と、あと課題がもしあればお伺いしたいんですけども。

山本委員長 課長。

人見高齢福祉課長 国のほうで、第4期計画につきましては、地域包括ケアということの充実ということが基本的な課題ということで考えております。地域で包括的なケアということでございますので、介護、それから医療、それから住宅、それ

と 思い出せない につきまして充実していくというのが今後の課題ということで考えているところでございます。

もう一つの課題としましては、やはり継続的、持続的に介護事業を進めていけるようなということで、国のほうの社会保障審議会の介護保険部会のほうで検討されて答申された内容では、その2つのところが重点課題になっているところがございます。私どもも、国の方策に基づきまして、生活圈域ニーズ調査とあわせて計画を策定していきたいと考えておるところでございます。

〔「生活援助サービス」と言う人あり〕

山本委員長 塩水係長。

塩水介護管理係長 すみません、生活援助サービスです、もう1点が。申しわけありません。

人見高齢福祉課長 すみません、先ほど言いました地域包括ケアで抜けた分。

山本委員長 よろしいですか。

眞壁委員。

眞壁委員 そうすると、4期につきましては、市で考えている介護、状況的に大体やられているのかなという、そんなところをちょっと聞きたかったんですけれども。

山本委員長 いかがですか。

塩水係長。

塩水介護管理係長 実際は、これから振り返って課題等を具体的に出すわけなんですけれども、とりあえず施設整備は、具体的に4期計画に数字をのせていまして、それについては大体、100%ではないんですけれども、予定どおりの整備が、ほぼ80%ぐらいできているのかなと思います。

というのは、その前の3年間の3期計画がほとんどだめだったものですから、それと比べると、もう国のほうの手当なんかも多くなったので、そのせいか整備数はほぼ80か90ぐらいまでいって

るかなという現状であります。

あと、細かい点については、ちょっと振り返らないと、給付関係とか分析しないとわからないので、整備数だけでご理解いただければと思いますけれども。

山本委員長 眞壁委員。

眞壁委員 161ページの関係で、在宅介護と施設介護のこの人数の割合というか、その辺わかれば、お願いしたい。ざっとでいいです。

山本委員長 塩水係長。

塩水介護管理係長 実際はやはり給付の、年度振り返りで市政報告書に具体的な数字を出していく、毎回方向なんですけれども、施設サービスが一応、特別養護老人ホームが310床で、それからグループホームとか小規模とか、施設という、すみません、特別施設というのが特別養護老人ホームと老人保健施設と、それから黒磯病院にある介護療養型の施設と3つを施設とこちらのほうで言うんですけれども、それはもう固定されています。

ですから、それで、それも広域型ということで、市外の方も利用できるもんですから、実数、利用者数からいえば圧倒的に居宅サービスが多いです。中でも、前からなんですけれども、通所系がやはり、事業所数も多いためもあるし、やっぱり自分のリハビリとか、自分の生活を維持するために通所によって状態をよくしていくという気持ちもあるせいか、通所が圧倒的に、3期ぐらいから那須塩原市は多い傾向にはあります。ざっくり記憶でしゃべって申しわけなんですけれども、一応、毎回通所系が多いという分析をしています。

山本委員長 眞壁委員。

眞壁委員 割合的はどのくらい、人数的な割合。

大体金額では……、聞きたいのは金額の半分ぐらいになっていますよね、大体的には割合的には、同じくらいに。

山本委員長 塩水係長。

塩水介護管理係長 金額でいきますと、圧倒的に施設サービスのほうが、1人にかかる金額が高いので金額の比較はできなくて、どこで比較するかによるんですけど、利用者の偏り方でいえば、8対2ぐらい、2が施設で8ぐらいが居宅系だと思うんですけども。ちょっと裏づけがないので、ちょっと……。

山本委員長 眞壁委員。

眞壁委員 いいです。

山本委員長 よろしいですか。

ほかに質疑、ご意見等ございますでしょうか。

眞壁委員。

眞壁委員 給付がずっと伸びている状況なんですけれども、これを抑えるというか、そういう施策的なものというのは何かあるのかな、ないのかなという、ちょっと。

山本委員長 課長。

人見高齢福祉課長 給付につきましては、このところ約3億円ずつ伸びている実情があります。

やはり、こちらにつきましては、私どものほうでも施設整備、どうしても施設関係については足りないということで整備しているところなんですけれども、当然施設整備しますと、今言ったように、2割の人でも大部分が施設のほうに費用としてかかるということございます。施設入所でない形で在宅生活が送れるような体制というのが当然ながら必要になってくるところでございますけれども、第5期計画においても、いろいろな方策、例えば24時間型のサービスとか、そういったところも計画はされているところではございますけれども、私どもの那須塩原市で本当に、それが一番いいものかどうか、そういったことの整理も含めてまず検討をしていかなければならないということが一つあります。

それから、もう一つは、どうしても地域での実際の支援ですかね、声かけとか、簡単なことを言うと、一番近いのは声かけだと思うんですけども、それから助け合いができるような体制とか、そういったことで在宅生活が維持できる、そういった方策をやはり考えていかない限りは、やはりどうしても施設希望がふえてくるということがありまして、維持できるような方策をやはり考えていかない限りは、ふえ続けるのかなというふうに考えておりまして、5期計画の中でも、そういったことができるかどうかも含めて検討をしていきたいというふうに考えております。

山本委員長 ありがとうございます。

よろしいですか。

眞壁委員 いいです。

山本委員長 よろしいですか。

ほかにご意見、ご質疑等ありますか。

東泉委員。

東泉委員 160ページの介護認定審査会費、101事業は認定者申請がかなりふえている、先ほど確か24%とお話ありましたかね。これはかなりのパーセントだと思うんですけども、この辺の理由等について簡単に。

山本委員長 課長。

人見高齢福祉課長 こちらにつきましては、大きくわけて2つほど理由考えられるんですけども、傾向的に、まず介護の認定期間というのが、一番長いのが24カ月というのがあるんです。新規とか、そういったものについては6カ月です。ところが始まったときからの経過で1年置きに件数がふえるという波形になっているのが実情でございまして、22年度につきましては、その波形が高くなる場所というのが一つあります。

それから、もう一つにつきましては、新規の申請者が、高齢者が増えてきておりますので、新規

の申請者がふえていると。

もう一つ考えられる理由として、21年度に大幅な法の改正がございまして、介護の暫定的な認定期間というのがありまして、そちらの暫定的な期間が24カ月とれなかったんですね。そういった方が26カ月とか、12カ月でやった部分について再申請しないと認定できないという状況になりまして、それが法改正と、今言った波形と、新規と3つ合わさった形でことし、一番ふえたときには1月当たりで30%を超える、前年度比です。そういった増加も見られましたけれども、前年度3,300ほど見込んだところが4,000を超えるという形に今なっているところございまして、ただ、基本的に高齢者の数がふえておりますので、波形があっても、下がるというような波形ではちょっとないような見込みということでございます。

山本委員長 よろしいですか。

東泉委員 はい、了解です。

山本委員長 ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、質疑、ご意見等ないようですので、これで終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第10号 平成23年度那須塩原市介護保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとする
ことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、議案第10号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

ありがとうございます。

では、次第にございませぬが、所管高齢福祉課

から何かございますか。

〔発言する人なし〕

山本委員長 よろしいですか。

委員さん、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、これで高齢福祉課関連の委員会審査を終了いたします。

11時になりました。ここで、暫時休憩といたします。11時15分に再開いたします。よろしくお願いいたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時16分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第7号の上程、説明、質疑、
討論、採決

山本委員長 子ども課関連の審査を行います。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

荻原子ども課長（議案第7号について説明。）

山本委員長 説明が終わりました。

それでは、質疑、ご意見等ございますか。

眞壁委員。

眞壁委員 保育園の臨時職員というのは、今何名ぐらい。

山本委員長 51ページ。

課長よろしくお願いいたします。

荻原子ども課長 保育士、用務員、調理員含めまして253人の予定であります。

山本委員長 眞壁委員。

眞壁委員 臨時じゃなくて正職員というのは何名ぐらい。

山本委員長 課長。

荻原子ども課長 正職員につきましては102人。ただ、そのうち10人ほど育児休業が入っていて、実質4月1日現在で職場に実際いるのは98人の予定になっています。

山本委員長 よろしいですか。

ほかに、質疑、ご意見等ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 よろしいですか。

それでは、質疑、ご意見等ないようですので、質疑、ご意見等を終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、議案第7号が全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に行きます。

議案第25号 財産の無償譲渡についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

はい、課長。

荻原子ども課長 (議案第25号について説明。)

山本委員長 説明が終わりました。

委員の皆さんの質疑、ご意見等ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 いいですか。

それでは、質疑、ご意見等ないようですので終了いたします。

討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 討論ないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第25号 財産の無償譲渡についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、議案第25号が全員異議なく可決すべきものと決しました。

それでは、次第にはございませんが、子ども課所管から、何かその他ということでございますか。荻原子ども課長 特にございません。

山本委員長 委員の皆様、何かございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 よろしいですか。

それでは、これで子ども課所管関連の審査を終了いたします。

大変、ご苦労さまでした。

執行部交代のため、暫時休憩といたします。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時33分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第7号の上程、説明、質疑、
討論、採決

山本委員長 保健課関連の審査を行います。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

齋藤保健課長（議案第7号について説明。）

山本委員長 ありがとうございます。

では、説明が終わりましたので、委員の皆様
の質疑、ご意見等をお願いいたします。いかが
ですか。

ありませんか。よろしいですか。

齋藤委員。

齋藤委員 63ページの健康づくりの部分で、先
ほど新規で30歳、35歳が受けられなかった部分
を今回31歳、36歳ですというんですが、どの
ぐらいの人数があれなんでしょうか。

山本委員長 課長。

齋藤保健課長 50人を予定しております。

山本委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

山本委員長 それでは、質疑、ご意見等ない
ようですので、質疑、ご意見等終了いたしま
す。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、討論
を終了いたします。

採決いたします。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計
予算を原案のとおり可決すべきものとするこ
とにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、議案第7号は全員異
議なく可決すべきものと決しました。

議案第8号の上程、説明、質疑、
討論、採決

山本委員長 次に、議案第8号 平成23年度
那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議
題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

齋藤保健課長（議案第8号について説明。）

山本委員長 ありがとうございます。

では、質疑、ご意見等ございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑、ご意見等
ないので、質疑、ご意見等終了いたしま
す。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、討論がないよう
ですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第8号 平成23年度那須塩原市国民健
康保険特別会計予算を原案のとおり可決す
べきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 議案第8号は全員異議なく
可決すべきものと決しました。

それでは、お昼休みではございますが、保
健課最後まで続けさせていただいてよろし
いですか。

〔「はい」と言う人あり〕

議案第9号の上程、説明、質疑、

討論、採決

山本委員長 それでは、次に、議案第9号 平成23年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

齋藤保健課長（議案第9号について説明。）

山本委員長 説明が終わりました。質疑、ご意見等はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑、ご意見等がないようですので、質疑、ご意見等を終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第9号 平成23年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 議案第9号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第19号の上程、説明、質

疑、討論、採決

山本委員長 それでは、続きまして、議案第19号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

齋藤保健課長（議案第19号について説明。）

山本委員長 説明は終わりました。

質疑、ご意見等はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 質疑、ご意見等ないので、質疑、ご意見等を終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第19号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 議案第19号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第21号の上程、説明、質

疑、討論、採決

山本委員長 それでは、続きまして、議案第21号 那須塩原市健康長寿センター条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

齋藤保健課長（議案第21号について説明。）

山本委員長 それでは、説明が終わりましたので、質疑、ご意見等ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑、ご意見等ないので、質疑、ご意見等を終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第21号 那須塩原市健康長寿センター条例の一部改正についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 議案第21号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

〔その他〕

山本委員長 それでは、次第にはございませんが、保健課所管から何かその他ということがございますか。よろしいですか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

山本委員長 委員の皆様、ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、齋藤保健課長、ことごと退職ということですので、ここでごあいさつをお願いいたします。

齋藤保健課長 昭和44年に旧塩原町に職員採用されまして、主に今まで保健、それから福祉関係、教育委員会関係を回ってきました。合併後3年間は西那須の支所保健課長、それから3年前から本庁の保健課長ということで、本常任委員会のほうに大変お世話になってきました。

最後の3年間といいますか、新型インフルエンザ、それから今回につきましては子宮頸がん等ワクチンということで、感染症の事務が多かったかなというふうに思っております。

いろいろございましたけれども、最後に今回のこの震災、地震ということで、いろいろ思い出深い最後の年になったと思います。皆様には大変お世話になりましたけれども、3月31日をもって退職することになりました。大変ありがとうございました。

ました。

〔「ありがとうございました」と言う人あり〕

山本委員長 ありがとうございました。

それでは、これで保健課関連の審査を終了いたします。ありがとうございました。

では、執行部交代のため暫時休憩いたします。皆さん、このまま市民課を続けることでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、よろしく願います。

休憩 午後 0時10分

再開 午後 0時10分

議案第7号の上程、説明、質疑、
討論、採決

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

市民課関連の審査を行います。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

石井市民課長 （議案第7号について説明。）

山本委員長 ありがとうございます。

それでは、説明が終わりましたので、質疑、ご意見等ございませんか。よろしいですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑、ご意見等ないので、質疑、ご意見等を終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論ないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 議案第7号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

〔その他〕

山本委員長 それでは、ここで、市民課所管で何かこちらに……。

課長。

石井市民課長 1件だけあります。すみません。

実は、法律の改正に伴って、外国人登録のこともなんですけれども、今まで日本人登録と外国人登録と別の作業でやっていたんですけれども、法律が変わりまして、一つに溶け込むということになる予定なんです。

それが24年の7月までに整備をするということなんですけれども、国が、そのところが、細部にわたっての細かいところがまだまだ詰めていなくて、まだ情報が、正確な情報がないという現状です。ただ、委員会の皆さんにはそういう方向だということだけを知りたいと思います。

やがて国のほうからお金来るんでしょうけれども、補正予算等々で7,000万程度の金額で、主にコンピューターのソフトの組みかえなんです。それで予算が伴うということです。

中身については、外国人なものですから、外国人に対するPRも、日本語が通じない人も多いし、そういう煩わしさもあってなかなかPR、あるいは中身についてこれから詰めていかなければなりませんけれども、早くて来年度の秋ごろの予算に、

9月補正予算に間に合うかどうか、そのところも国次第という状況ですけれども、いずれにしてもそういう状況があります。

以上でございます。

山本委員長 ありがとうございます。

委員の皆様、何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、石井市民課長、ことごと退職ということで、ごあいさつをお願いいたします。

石井市民課長 すみません。石井でございます。

間もなくあと2週間で、いわゆる法律で定年退職ということになります。

私ごとになってしまいますけれども、議会事務局として過去2回、黒磯市役所当時6年間、まだ私が髪が黒いころ6年間お世話になりました。そして、合併のときから3年間お世話になりました。合わせて9年間議会事務局にはお世話になりました。議員の皆様にも当時からお世話になった方もいるんですけれども、何はともあれ今まで大変お世話になりました。ありがとうございました。

〔「ありがとうございました」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、保健福祉部として何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、ほかになれば、保健福祉部の審査を終了いたします。

大変お疲れさまでございました。

執行部退出のため暫時休憩いたします。ありがとうございました。

休憩 午後 0時17分

再開 午後 0時18分

閉会の宣告

山本委員長 それでは、これで今定例会における委員会議事日程はすべて終了いたしました。

なお、委員会の審査報告書は私が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようお願いいたします。

また、討論通告の締め切りはあす18日午後5時となっておりますので、お忘れなきようよろしくお願いいたします。

それでは、事務局から報告があります。よろしくお祈いします。

稲見議事調査係長（報告。）

山本委員長 それでは、討論につきましてはそのようなことで、もし出た場合にどなたかに頼むこととなりますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 では、そのようにしてお願いいたします。

それでは、これをもちまして福祉教育常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

閉会 午後 0時19分